

第18回 熊野川懇談会

議 事 録

令和4年1月21日（金）

開催方法 Web会議

○紀南河川国道事務所

定刻となりましたので、ただいまより第18回熊野川懇談会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます紀南河川国道事務所の調査課長八木でございます。よろしくお願いいたします。

本日の熊野川懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、ウェブ会議により開催させていただきます。また、懇談会の模様はユーチューブでのライブ配信により公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠につきましては、加治佐委員、岸上委員、早坂委員がご所用のためご欠席と伺っております。したがって、懇談会委員総数15名のうち12名の委員の皆様ウェブ会議によるご出席をいただいております。熊野川懇談会規約第6条3項、懇談会は委員総数の3分の2以上の出席をもって成立すると記載がありますとおり、定足数に達しておりますので、本懇談会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

まず初めに、会議運営にあたってのお願いをさせていただきます。この懇談会では、議事録を作成しております。ご発言の冒頭でお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。また、本懇談会は、ウェブ会議形式で行いますので、ご発言される時以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。懇談会終了は12時を予定しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料ですが、1点目、議事次第、2点目、熊野川懇談会委員名簿、3点目、第18回熊野川懇談会出席者名簿、4点目、スケジュールについて、5点目、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）、6点目、参考資料、第17回熊野川懇談会でのご意見、以上合わせまして6点でございます。

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めていきたいと思っております。本日の議題は、1、スケジュールについて、2、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）について、3、その他になっております。

まず、開会にあたりまして、近畿地方整備局河川調査官の成宮よりご挨拶申し上げます。

○成宮河川調査官

皆様おはようございます。河川調査官の成宮でございます。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

前回の懇談会で、ようやく対面で開催させていただけたところもつかの間ということで、再び新型コロナが少し感染拡大してきたということで、本日再びこんな形でウェブの開催ということにさせていただきました。しばらくご不便をかける状況が続くかと思っておりますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

本日は、今ほど司会のほうから案内もありましたとおり、前回、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）ということでご紹介をさせていただきましたので、前回に引き続きこれについてご意見をちょうだいできればと思っております。限られた時間ではございますけれども、十分にご意見をいただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をお

聞かせただけならと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○紀南河川国道事務所

それでは、藤田委員長より、開会の挨拶をよろしくお願いいたします。

○藤田委員長

皆さんおはようございます。委員長の藤田でございます。

この懇談会もゴールが近づいてまいりました。前回の懇談会ではたくさんの意見をいただき、またその後も皆様から多数のご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今日は、そういった皆様のご意見を言っていたきたいんですが、時間も少ないので、皆さんが思っている重要な点について、手短に今日は議論していただけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。いつも時間が超過していますので、私の挨拶はこれぐらいにいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○紀南河川国道事務所

それでは、これより議事に入らせていただきます。藤田委員長、よろしくお願いいたします。

○藤田委員長

それでは、議事を進めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

初めに、議事1、スケジュールについてを紀南河川国道事務所より説明してもらいます。その後、議事2、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）についてに移り、追加のご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事1のスケジュールについて、紀南河川国道事務所より説明をよろしくお願いいたします。

○紀南河川国道事務所

紀南河川国道事務所の岡崎です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、スケジュールについてご説明します。資料を表示しております。ご覧ください。

昨年12月15日に熊野川河川整備計画（原案）を公表しまして、左上にありますように、18日に第17回懇談会を開催いたしました。17回の懇談会では、原案に対するご意見、あと、関係住民への意見聴取方法について、委員の皆様からご意見をいただいたというところになります。右側に赤囲みしておりますけれども、パブリックコメントにつきましては1月19日までに募集を行いまして、今17名の方からおよそ80件のご意見をいただいております。また、公聴会では、和歌山県で1名、三重県で1名の計2名からご意見をいただいております。現在、意見を集約しておりますので、早々にご報告をさせていただきます。

さて、本日ですけれども、左側にあります黄色囲みに表示しておりますけれども、前回に引き続きまして原案に対してご意見をいただく懇談会ということで開催させていただきました。次回ですけれども、本日いただいたご意見、そのほか、図表の体裁とか図表番号

の整合、あと、文章の表現についても多くのご意見を今いただいておりますので、それらも含めまして、これまで懇談会、後のパプコメ、公聴会でいただいたご意見を集約させていただきますまして、対応方針をご説明させていただこうかと考えております。その上で、矢印の下のほうにありますけれども、原案に対してどのように反映するかというのもご説明させていただこうかと考えております。

スケジュールとしましては、次回の懇談会をもちまして、整備計画案の作成に移れるように進めていきたいと考えているところです。その後、右側のフローに移りますけれども、整備計画案として行政機関からの意見をいただいて、策定まで進めていきたいと考えております。次回の懇談会ですけれども、この状況下ですので、ウェブ開催も含めまして、平日での開催というところも視野に早々に調整させていただけたらと考えております。

スケジュールの説明は以上です。

○藤田委員長

スケジュールについて説明がございましたが、本懇談会までにいただいた意見とパブリックコメント、公聴会での意見を集約して、次回の懇談会で対応方針を含めて示してもらうことになっております。委員の皆様には、今日の懇談会と次の懇談会ということになるんですが、今日の懇談会で意見集約を全て終わるというわけではなくて、何か意見がありましたら、適宜事務所のほうに連絡いただけたらということですが、事務所のほうはそのようでもよろしいでしょうか。

○紀南河川国道事務所

ぜひお願いします。意見につきましては、いただける期間でご指導もいただきたいなと思っておりますので、適宜連絡いただければと思っております。

○藤田委員長

それと、今日の質疑応答で十分お答えいただけないような場合について、また今まで意見を言っていたいただいた内容で、委員の方にお聞きしたい点は個別に相談していくということでもよろしいでしょうか。

○紀南河川国道事務所

いずれにせよ、いただいた意見を含めまして、次回の懇談会ときにはやりとりを表等に整理しまして、原案にどのように反映するかということをご説明していきたいと考えております。

○藤田委員長

個別に相談することも含めて、次の懇談会までには丁寧に事務所のほうで対応していただくということを聞いておりますので、よろしく願いいたします。

今日は、委員の皆様から幅広く追加のご意見がないかをお聞きしたいと考えておりますので、大変申し訳ないんですが、お1人様当たりの持ち時間は質疑応答も含めて5分程度とさせていただきたいと思っておりますので、そのあたりよろしく願いいたします。順番は、最初に説明がありましたように五十音順でお願いしたいと思っております。

それでは、最初に井伊委員からよろしくお願いいたします。

○井伊委員

2つ話したいと思います。1つは、この原案について基本的に私は賛成で、今までも意見を言っているのですが、これでいいと思っています。なぜいいかというと、今普通に流れている流量に対して、洪水時にたくさん流れるわけで、それに対してどういう対応をするかということに対して、新たにダムを造るとか、大堤防を造るとかというのではなくて、なるべく自然に合ったような河床掘削という方法でやっているのだから、その方向でいけばいいし、流域全体を考えて、人の住む場所とか、山の管理とかいうものを作っていきなさいということではいいと思っています。したがって、基本的にはこの原案でやっていけばいいと思います。

2点目は、このメンバーでは、これは賛成というか、自分たちでつくったわけだから、いいと思うんですけども、今パブリックコメントを聞いていまして、それが次回上がってくるので、そのときどういう意見が出てくるかということをやっと聞きたいなというのがあります。それを聞いて、今は自分たちの考え方で言っているけれども、パブリックコメントが出たときに、違った観点からいろいろ意見が出てくると思うので、それに対して次回以降もう少し話せればと思います。

以上です。

○藤田委員長

2点目のパブリックコメント、公聴会での意見については今取りまとめていらっしゃるということだったと思うんですが、事務局としてはどのように我々に周知させるようなお考えでしょうか。

○紀南河川国道事務所

19日までの集約も含めまして早々に取りまとめている状況ですので、それを委員の皆様にはご報告をさせていただきたいと思っております。それをご覧いただいて、ご意見がありましたら、メールもさせていただきますし、次回の懇談会でそのやりとりをできるだけスムーズにさせていただきたいと思っておりますので、ご覧いただいて、こういうところはどうかというようなご指摘もあれば、早めにこちらもキャッチボールさせていただいて、対応させていただきたいと考えております。

○藤田委員長

いきなり次の懇談会で出てくるということはないということですので、井伊委員、よろしいでしょうか。

○井伊委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

○藤田委員長

それについてのご意見もぜひ事務所のほうにお送りください。

次に、泉委員、よろしくお願いいたします。

○泉委員

私、この原案にはもちろん賛成でありまして、いい案ができたと思うんです。私もいろいろと勉強させてもらいましたけれども、以前にも山林の管理とか森林の整備でちょっとだけ意見させていただいたんですけれども、具体的にもうちょっとだけ深く提案したいと思うんです。熊野川の流域の森林では、以前も言いましたけれども、皆伐して放置されたいわゆるはげ山がまだまだ点在しているような状況が見えます。人工林については皆伐もやむを得ないところはあるんですけれども、皆伐する場合には、山林の谷筋とか尾根筋を保護樹帯として残して、全部切らないというような施業をしてほしい。そもそも尾根筋というのは、養分や水分が少なく、樹木の成長には良好な状態ではないということと、一方谷筋は逆に水分が多過ぎて、杉や檜はよく太るんですけれども、良質な材木は期待できないというような状況でもありますので、このような皆伐方法でしていただいた上で、皆伐跡地には速やかに植林を実施して、その後森林の管理、除伐とか間伐とか保育作業を行っていくというのが原則だと思います。

人工林につきましては、現在あるところでは間伐が一番大事です。間伐をして、林内に十分な光を入れて下層植生を促進していく。これが健全な森林をつくっていくということは一般に知られていますけれども、そういうふうにしてほしいということです。こういう健全な森林では、CO₂の吸収の増大が期待できますし、山林崩壊の危険性の制限が期待できる。また、生物の多様性の保全にも貢献できるということで、森林の施業管理についてはそういうようなところを入れていただければありがたいことだと思っております。

以上です。

○藤田委員長

森林の問題は、治水だけではなくて環境の問題とも関係すると思いますが、このあたり、計画の中にどのように表していくかということですが、何か事務所のほうで考えがありましたらお願いします。

○紀南河川国道事務所

ご意見ありがとうございます。河川整備計画そのものにつきましては、河川管理者が実施する計画ということで整理をさせていただいているところですが、流域全体で事業を進めるという観点で、原案の中にもしっかりと盛り込んでいますので、森林管理者と課題も共有させていただきながら、しっかりと連携した事業の推進というところは考えていきたいと思っております。現段階でも、総合的な治水対策協議会、あと、流域治水対策協議会という形で、流域の森林管理者とも連携するような枠組みというところも実質起動していますので、情報共有するだけではなくて、先ほどの水災害につながるような土砂の流出という課題もしっかり共有させていただきながら、確実に事業が進められるような調整というところも視野に入れまして、整備計画にもしっかりと反映して、実施のほうに向かっていきたいと思っております。

○藤田委員長

泉委員、よろしいでしょうか。

○泉委員

結構です。よろしくお願ひします。

○藤田委員長

次に、清岡委員、お願ひいたします。

○清岡委員

先日、地元の方のご意見をいろいろ聞いてきましたが、やはり地元としましては、熊野川は昔からある川で、一緒に生活してきているので、なにということはいえないけれども、観光として、例えばジェット船を再開してもらえとか、そういうご意見がありました。そして、先ほどからおっしゃっていますように、私もこの案に対しては賛成しておりますが、泉さんのおっしゃるように川を守るために森林に対してとか、また支川に対してでも、いろいろとしていていただきたいなと思います。それと、砂州についても、どういうふうに今後していくのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○藤田委員長

観光の面とか、ジェット船とかいうことになると、砂州とかの問題も大事だと思うんですが、その辺のことはいかがでしょうか。

○紀南河川国道事務所

ありがとうございます。観光資源、特に川を利用した、船を使って生活をされている方も、公聴会でもご意見をいただいたところです。川の利用というところにもしっかりと配慮させていただきながら、改修を進めるときにそういう文化とか観光資源というところに影響がないように配慮して進めていきたいと考えております。

砂州につきましては、メカニズム、砂州の形成を含めまして、まだまだ研究をしていかなないと駄目だというような分野だと思っておりますけれども、出水に対しての影響というのでもかなりあるという認識をしておりますので、砂州の監視、モニタリングを含めまして、安全に洪水が流れるような対処は続けていきたいと思っております。

○藤田委員長

砂州の管理は、熊野川は非常に大事だと思いますので、その辺のことも記載のほうよろしくお願ひいたします。

次に、高須委員、よろしくお願ひします。

○高須委員

私、細かいことばかりで恐縮なんですけど、大分多くの気がついた点を指摘させていただいておりますので、これに加えて特に申し上げることはあまりないんですけれども、1点だけ、特に最下流域で絶滅危惧種の生息環境の創出ということがうたわれています。これはかなり困難が伴うことだと考えております。ぜひ各生物の専門家の人と意見を十分に交わして、慎重に進めていただきたいと思っています。それだけです。

○藤田委員長

ありがとうございます。事務所のほう、何か発言ありますか。

○紀南河川国道事務所

ありがとうございます。河口で形成されています砂州、礫河原等、熊野川が保有している地形がございます。あと、わんどもございます。そういうところを改変していくにあたりまして、高須委員おっしゃられるように保全すべき対象種というところを明確にして、今も掘削前後でしっかりモニタリングもしておりますので、環境の保全という言葉だけではなくて、環境に沿った代表すべき種というところを明確にして、事業は進めていこうと思っております。事業の前と後あたりで対象種がどういう増減をしているかというようなところも確認をしながら、環境の保全をしているというところの指標にしていきたいと思っております。そういうところも原案のほうにしっかり反映したいと思っております。

○藤田委員長

高須委員の発言では、特に専門家の方を交えて検討してほしいということだったと思いますので、国のほうがそういう環境の保全をするというところは非常にいいんですが、そこに専門家の意見をぜひ入れてほしいということだと思いますので、よろしく願いいたします。

○紀南河川国道事務所

承知しました。

○藤田委員長

高須委員、そういうことで。

○高須委員

ぜひよろしく申し上げます。

○藤田委員長

次に、瀧野委員、よろしく願いいたします。

○瀧野委員

高須委員と同じような意見なんですけど、掘削によって流量を確保するというので、私が一番懸念しているのは、海水の遡上によって魚類相が変化するというのを一番心配しています。それが川にすむ魚の生息に影響していくのではないかとこのことを一番心配しているところです。原案については、皆さんと同様に内容的には支持していきたいと思うんですが、もう1つ気になっていたことが、この懇談会が再開されたときからちょっと気になっていることなんですけど、前回の懇談会では、多いときには50人ほどの傍聴者が参加してくれて、会の終わりにはいろんな意見を述べる人たちもいて、その点で懇談会が地域と密着していたような気がします。ところが、再開された懇談会ではそういう状況が全く見られない。懇談会だけ孤立しているような感じで進んできているような気がします。その結果が、先日の口述人を募集しても、和歌山県1人、三重県1人、奈良県なし、パブリックコメントも数が少ないという結果になったのではないかとこの気がします。やはり熊野川のことですから、地域にもう少し浸透したというか、密着した形の懇談会を進めて

いかないといけないのではないかというふうに思っています。

以上です。

○藤田委員長

済みません。私のPCが落ちてしまったもので、今の瀧野委員の最初の意見のところまでは聞いていまして、もう1つの意見のところは聞いていない状況です。申し訳ございません。

○瀧野委員

懇談会そのものなんですが、前回、中断する前の懇談会は、多いときには50人以上の傍聴者がいて、その懇談会終了後の傍聴の方からの意見等も活発も出ていた。そういう懇談会であったのが、再開された懇談会はそういう雰囲気は全くなく進められている。やはり熊野川の懇談会である以上、流域の人たちにもう少し溶け込むというか、密着したような形の懇談会でないと、多くの人たちの意見を聞いたり、委員以外の人たちの思いというか、そういうことも聞けないのではないか。懇談会のあり方として、もう少し地域に密着したような形で進めていく必要があるのではないかという意見であります。

○藤田委員長

ありがとうございます。最初の掘削の件は、掘削によって環境にどのような影響を与えるかということは大変大事なことなので、しっかりと整備計画のほうで反映させていただきたいと思います。

2点目は、残念ながら今回コロナ禍ということで、なかなかうまくいかなかったという点もありますが、今の瀧野委員の意見は非常に大事なことで、皆さんの意見をどれぐらい集約できたかということ少し検証していただきたいと思いますが、瀧野委員、特に何かほかに要望みたいなことはありますでしょうか。

○瀧野委員

懇談会を開く際に、地域の人たちが傍聴に来れるような状況下で開いていかないといけない。以前から意見としては言っていたんですけども、最近の場合は、いつ幾日懇談会が開かれますとか、地方紙なんかによる紹介もないですし、記者が傍聴に来るといこともなくて、記事にされることもないので、そのあたりもやはり考えていかないと、一般の人たちからは全く切り離された形の懇談会になるのではないかと思います。

○藤田委員長

分かりました。その分、これから事務所がどういうふうに流域の方々と関わっていくかということがさらに大事になってくると思いますので、事務所のほうもそういった意見を踏まえて、今後のやり方を考えていただけたらと思いますが、よろしくお願ひします。瀧野委員、どうもありがとうございました。

次に、立川委員。

○立川委員

1点だけ、河川整備計画の64ページの3.4洪水等による災害の発生の防止または軽

減に関する目標というところで、第2パラグラフの下のところ、ここに明確に、堤防整備、河道掘削等を進める。それから、本整備計画に定めた河川改修を実施することにより、基準地点相賀において22,000m³/sの流量を安全に流下させるというふうに目標が書かれています。これに向かって今後30年間進めていくということがここにしっかり書かれて、これでよろしいかと思えます。私は、基本方針との関連で、この先どうするのかということも書くようなことができないのかなと思いました。基本方針は、相賀地点において24,000m³/sというふうに定められていて、河道への配分が23,000m³/s、洪水調節施設等による調節流量が1,000m³/sというふうに基本方針に定められています。

まずは、河道に配分された23,000m³/sを計画として進めていこうという上で、そのうちの22,000m³/sは堤防整備、河道掘削等によって進めていく。その後、残りの例えば河道に配分される1,000m³/s、洪水調節等で1,000m³/s、これは電源開発のダムが事前放流等をすることによってこの1,000m³/sを最終的には目標として定めていくということだと思んですが、下のパラグラフのところで、24,000m³/sまで対応するように事前放流等によって進めていくということが書かれているわけです。この記載と、もともとの基本方針とがちょっと対応していないような気がしまして、基本方針は23,000m³/sまで河道で配分しますよと。ですので、22,000m³/sまでは今ここに書かれているもの、あとの1,000m³/sはなかなか30年間ではできないということでしたら、将来、この先どういうふうに考えていくのであろうかというようなことがもしも書けるんだったら、ここに書くことができると、河川整備基本方針との関係がより明確になるかなというふうに考えました。

○藤田委員長

ありがとうございます。この点は、前回の懇談会でも少し質問があったところだと思うんですが、前回の意見を受けて今直されているんじゃないかと思うんですけども、今立川委員がおっしゃったことと関係して、基本方針というものが何もここに書かれていないので、このままですと、何となくダム等で2,000m³/s対策をするというふうに読めてしまうような気がするんです。それが基本方針では1,000m³/sということになっていたので、残りの1,000m³/sをどうするかというのが不明確になっていると。立川委員はそういう意見だったと思いますが、この辺、事務局は今どういうふうに直されようとしているんでしょう。

○紀南河川国道事務所

原案として明示したときに、今までの懇談会で、基本方針との関係性みたいなところを説明させていただいたんですけども、それが表示されていないというところで、趣旨は各委員ご理解いただいているところなんですけれども、原案の表現としては分かりづらいというようなご指摘をいただいたと思っていますので、今整備計画と方針の関係性も含めて分かりやすいような表現は検討しているところです。さらに、立川委員は踏み込んで、関係性を示すだけではなくて、残りの部分について少し言及したほうがいいんじゃないか

というようなご指摘だったと思いますので、残りの部分についてはどういう方向性で考えられるか、適切な表現をどうするかということも含めて考えていきたいと思っております。

○藤田委員長

この点は、この整備計画で非常に大事な点だと思いますので、直された後、立川委員の意見ももう一度お聞きして、直していただけたらと思いますが、ほかにも関係している松尾先生もこの辺ご関心があると思いますので、委員の方にちょっとヒアリングしていただけたらと思いますが、立川委員、そういうことでよろしいでしょうか。では、この箇所、修正のほうよろしく願いいたします。

○紀南河川国道事務所

承知しました。

○藤田委員長

次に、中島委員、よろしくお願ひします。

○中島委員

先ほど瀧野先生のおっしゃった意見に私も大いに賛成なんです。やはり地元開催で、地元の意見を聴取して、皆さんに反映できたらと思っているんです。いい意見も皆さんお持ちだと思いますので、取り上げていただきたいと思います。

そして、この原案に対しては大いに賛成なんですけれども、命の軽視と言うんでしょうか、私、熊野川だけではなくて、犠牲者の親族の方たちにもお会いしてお聞きしたんですけれども、成川と那智川の方にもお聞きしたんですけれども、やはり危機管理が一番大事だと思うんです。命があってこそだと思うので、1秒でも早く、1メートルでも高くまずは逃げるということを大いに感じたんですけれども、そういうことをちょっと見える形の文字にして啓蒙運動していったらいいんじゃないかと思うんです。これといった意見は今のところ以上ですので、よろしくお願ひします。

○藤田委員長

ありがとうございます。危機管理とか、ソフト対策とか、非常に大事なことだと思いますので、整備計画原案にも少し触れられていると思いますが、そのあたり、事務局、どうでしょうか。

○紀南河川国道事務所

危機管理対策というところで、実施項目にも上がっていますけれども、原案の中に適正な表現を書くというだけではなくて、しっかりと関係機関がそれを実行できるような枠組みを発動させるということが非常に大事かと思っていますので、そのあたり、原案にも当然表現しますし、実際の避難施策につながるように持っていけるように動いていくこと、それが非常に大事だというふうに思っておりますので、それが即座に対応できるように、今の枠組みいろいろございますけれども、そういうところもしっかり使いながら対応していきたいと思っております。

○藤田委員長

中島委員、よろしいでしょうか。それでは、次に松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

まず1点は、先ほど立川委員からもありましたけれども、河川整備基本方針と整備計画との関係、流量の関係、もう1つは、例えば整備計画で、目標流量が流れるときに水位がどうなるのか、まあ流量は流量でいいんですけども、住民の方にとっては、その流量が流れたときにどれくらい水位が上がるのか、それが堤防との関係でどうなるのかということが、住民の方にとってはそちらのほうが分かりやすいし、関心があると思うんです。そのあたりも含めて、より具体的に64ページのところは記述していただいたほうがいいんじゃないかと思っています。そうした水位面も含めて、全体としては、直轄の管理区間だけではなくて、県管理区間も含めて整備計画後の熊野川の全体像が何となくイメージできるような、そういった計画というか、そういった記述になってはいないんじゃないか。住民の方にとっては、整備計画で整備が進んでいったら熊野川はどうなるんだろうというのが、直轄区間だけじゃなくて、県管理区間も含めてもう少しイメージできるような記述にならないかなというふうに思っています。

2点目は、既存ダム等による洪水調節はこれからの課題なんですけれども、運用の変更というときに、北山川と熊野川本川の幾つかのダム群の統合運用を、考えておられるとは思いますが、ぜひ考えていただきたいというふうに思っています。要は、本川と北山川のピークをずらすというか、そういうようなことも合流後の流量あるいは水位を低減させる上で重要じゃないか。ピークを重ならないようにするというようなことを念頭に置いて統合運用を考えてくださいということが1つ。それから、統合運用を考えるにあたって、関係機関といろいろ調整をしなければいけないんでしょうけれども、それを早急に進めていただきたい。さらには、そうした統合運用を進めるにあたっては、降雨予測、流出予測が必要だと思えます。そのための調査研究もぜひ進めていただきたいと思えます。

以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。1点目は、住民の視点から見て分かりやすい記述があったほうがいい。流量ではなくて水位というのが気になるという話と、2点目は、ダム群の統合運用、この記載は原案にはなかったと思うんですが、統合運用についても大事なので、それについては調査研究も非常に大事になってくると。その辺も整備計画の中で位置づけてはどうかという話だったと思いますが、事務局、今の段階でいかがでしょうか。

○紀南河川国道事務所

まず1点目のご指摘です。熊野川の整備の柱は河道掘削ということになっておりまして、水面の下で行われる事業になりますので、掘削が進んでもなかなかその効果が見えにくいというところは1つ認識をしているところです。事業の効果というところをしっかりと発信していくというようなところで、事業の見える化というところも念頭に置いてありますけ

れども、いろんな計測器械であるとか、どこの指標をもって効果を発現、表していくか、あと、ホームページ等を使ってどのように発信していくかというところまで詰め切れていないところがございますので、そういうところをしっかりと追求できるように、計画の中にも反映するような形で、事業効果の発現を確認して発信するというような趣旨で、原案のほうにも反映させていただきたいと思っております。

2点目、ダムについてですけれども、既存ダムに対して治水機能の効果というところを、地域住民の関心も高く、自治体さんも治水への期待というところを強く話もされているところです。河川整備をする立場、あと、ダムを管理されるJ-POWERさんであるとか、関電等含めまして、上流のダム群の管理者ともしっかりと調整しまして、今の整備計画原案の中では、運用の変更、あと、施設の改変というところも含めまして、しっかりと検討、調査した上で実施するというふうに記載もしてございますので、先ほどの統合運用というところがダムの効果として発現するというところがダム管理者としっかりと共有できたというような段階を踏まえまして、しっかりと対応していきたいと考えております。

○藤田委員長

松尾委員、いかがですか。何か追加で……。

○松尾委員

結構です。ぜひよろしくをお願いします。

○藤田委員長

先ほどの水位の件で、例えば、22,000m³/sが目標なんですけど、現状では水位が一体どれぐらいで、整備計画によってここまで下がるみたいなのが分かりやすく説明されると住民の方にとっては大変……。

○松尾委員

そこなんです。流量で示していただいても、住民の方は分からない。イメージできませんよね。一番分かりやすいのはやはり水位だと思うんです。だから、これぐらい水位が下がるよとか、あるいは堤防の高さに対してこのぐらいまでの水位になるよということ分かれば、そのほうがより整備後の姿がイメージしやすい、あるいは安心感も与えるというふうに思うんです。

○藤田委員長

そのとおりだと思いますので、そういったことも少し心得ておきながら原案を書いていたいただけだと思いますが、事務局のほう、よろしく願いいたします。

それでは、次に、森委員、よろしくをお願いします。

○森委員

皆さんのコメントを聞いていて、そのとおりだなという話がほとんどだと思いました。私も、原案賛成ですし、非常にいいと思います。主な理由としては、治水、利水、環境についてうまく配分して書かれているというところかなと思います。1点、もしアップデー

トする余裕等があるとしたら、総合的な土砂管理の項目かなというふうに読んでいて思いました。特にこの熊野川流域は、ずっと議論してきたように土砂の生産量、供給量は非常に多くて、河口閉塞にもつながってきていて、それがいろんな問題を生んでいるということなので、ある意味総合的な土砂管理というのが1個の大きなキーポイントなのかなというふうに思います。

本文の75ページ目から76ページ目に方針が書かれていますが、もし可能なら、生産から河口域もしくは海岸までの土砂動態と管理についての見取り図というかフローみたいなものがあるって、何をどういうふうに管理するのかということがもう少し分かりやすく図表を使って書かれているといいのかなと思いました。書いてあること、記述自体は非常にいいと思いますが、じっくり読まないといけないかと思しますので、生産から海までの土砂の具体的な値と、何をどうするかという図があるといいかなと。データそのものはもうちょっと前のほうにかなり詳細なデータがありますので、非常にいいと思いました。

あとは、総合的な土砂管理で難しいのは、様々な責任者、セクターが関連しているというところで、それも本文の75、76に記述してあると思うんですが、そこも図表の中に明記したほうが明確になるのかなと思います。具体的には河川管理者の県と国、海側の管理者の県と国というのがあるかと思いますので、それらが何についてどう連携するのかというのがより明確に書いてあるとより説得力があるのかなというふうに思いました。

○藤田委員長

森委員、ありがとうございました。土砂管理のところですが、少し概念的なことが書いてあるので、もう少し具体的なことを書かないかというご意見でしたが、事務所のほうとしてはいかがでしょうか。

○紀南河川国道事務所

ありがとうございます。森委員ご指摘のとおり、ちょっと文字だけになっていまして、関係性とか流域全体の上流、中流、下流、河口域を含めました土砂に対する実施者、あと、課題というところが視覚的に捉えられるほうが分かりやすいということだと思いますので、そこはどういう表現が分かりやすいのかというのを検討させていただいて、ここに載せていきたいと思っております。

○森委員

ありがとうございます。可能な範囲でよろしくをお願いします。

○藤田委員長

なかなか具体的に書くのがまだできない。土砂管理といっても、なかなか難しい書きにくい部分がたくさんあると思うんですが、例えば土砂管理に向けて今後どういうことをするか、それをどういうふうにしていくかという熊野川の土砂管理における理念とか、理念的なこと何かないと、管理を具体的にどうしていいかということになると思うので、上流から河口までの土砂管理の具体的なこととか、そういうことを早急に検討していくとか、何かそんなことでもいいので。これを見ていると土砂管理やりますよということしか書い

ていないので、具体的にこれからどういうふうに進めていくかということ、流域の皆さんと一緒にこの熊野川のあるべき土砂管理の姿を考えていくとか、その辺でもいいのかなどと思いますが、ちょっとまた検討していただけたらと思います。

○森委員

藤田委員長が言われたところまで踏み込まれているともっといいと思いますが、可能な範囲でよろしくをお願いします。具体例としては鳥取県が、特に沿岸域ですけれども、河川も含めた総合的な土砂管理のガイドラインをつくっていますので、それを少し参考にされて、エッセンスだけ、概念図だけでもいいと思いますので、つくられると非常に分かりやすいかなと。

○藤田委員長

それは日野川ですか。

○森委員

県全体ですね。

○藤田委員長

県全体でやっているんですか。分かりました。ちょっとまた参考にしてみてください。お願いします。

次に、横田委員、よろしくお願ひいたします。

○横田委員

2点ございまして、1点は、もう既に立川委員、松尾委員がご発言になったように、例の数字の問題です。24, 000、23, 000、22, 000という数字がいろいろ並んでいるんですけども、これを誰が読んでも誤解しないような表現でぜひ書いておいていただきたいというのが1点目です。これは皆さんご指摘のとおりです。

2点目は、私だけですが、74ページ以下でデジタルトランスフォーメーションという言葉が使われています。これは今はやり言葉になっていまして、至るところでDX、DXと言うんですけども、トランスフォームというのは何を言っているかということ、仕事のやり方を変えることなんです。だから、今やっている河川管理の仕事をどういうふうに変えたいんだ、それが今まではできなかったけれども、今の情報技術をもってすればそれができるんだということがまさにデジタルトランスフォーメーションで、デジタルトランスフォーメーションを推進するんじゃなくて、やりたいこと、仕事のやり方を変えることをデジタル技術でもってやるのがデジタルトランスフォーメーションなので、情報の一元化とか光ファイバーをつくるなんてことはデジタルトランスフォーメーションとは関係のないことなので、ここはどうしたいんだということがまずあって、そこを今の情報技術でできるので、こうしていくんだ、場合によっては組織も変えるんだ、そういう書き方をされない、はやり言葉がただ単に入っているなというだけの印象になってしまうという気がしております。

以上です。

○藤田委員長

ありがとうございます。今のご意見を聞いて、事務所のほういかがですか。

○紀南河川国道事務所

前半の水量表示の件は、しっかりと分かりやすく表現していきたいと思います。

デジタルトランスフォーメーションの件ですが、前回の懇談会でも具体的にどういうことなのかというふうにご指摘もいただいたところで、もう少し掘り下げて、河川の事業の効果、特に河川の維持管理というところで、今高度技術を使った管理行為の効率を図るという取組を実施していますので、例えば堤防の除草した後をレーザーで測量するような形で変化を押さえていったり、あと、三次元化をするというのは、施設の整備とか築堤の整備とか、そういうところで三次元にしたデータをしっかり入手をすると。作業上の効率化というところなので、ただ単なるデータ化というところではなくて、入手したデータをどういう形で仕事のほうに結びつけていこうかという視点がいわゆるDXだというふうなところ、そこまで整理していますので、やはり言葉で終わるのではなくて、河川整備等をするにあたって、先ほど各委員からご指摘いただいた砂州の管理であるとか、掘削事業の効果であるとか、そういうところにも活かせるように具体的に取組んでいきたいと考えております。そこをなるべく掘り下げて整備計画原案のほうには書けたらなと思っていますので、またどういう表現になったかというところをご確認いただけたらと思います。

○藤田委員長

横田委員、何かございますか。

○横田委員

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

○藤田委員長

山本委員、失礼しました。抜かしてしまいまして、申し訳ございません。山本委員、よろしく願いいたします。

○山本委員

トリになりました。よろしく願いします。

ハード整備が中心の計画ですから仕方ないと思うんですけども、私の担当の歴史、文化のほうから言いますと、世界遺産の川ということで、熊野信仰とか川の参詣道としてというようなことは少し書かれているんですけども、もう1つ大事なことは、熊野川流域の森林資源の集散地として熊野川が重要だったということなんです。なぜこんなことを言うかといいますと、最近河口部で川湊の遺跡が出てきまして、熊野川流域の木材資源とかがここを中心にして全国各地に散らばっていった。また、全国各地のいろんなものがここに集まって、流域の経済に役立ったというふうなことが分かってきておりますものですから、熊野川がいわゆる交易、物流の経済の川として機能したということが非常に重要なんだろうと思いますので、そんなことを、初めのところでもいいですから、どこかで少し盛り込んでいただけたらいいなと思いました。

○藤田委員長

ありがとうございます。そのあたり、事務局、山本委員と相談しながら追加した記述をお願いしたと思いますが、いかかでしょうか。

○紀南河川国道事務所

ありがとうございます。しっかりと世界遺産というところを認識して、そういうスペシヤルな特性を持った水系であるというところを表現できるところで、ちょっとまたどの箇所にもどういう表現を入れればいいのかというのもご相談させていただければと思います。

○藤田委員長

ありがとうございます。

最後、私からも少し。今回は新たな河川整備計画をつくるにあたって、またその前の基本方針の段階で、流域治水ということが始まって、その下でこの基本方針等を決めていった。河川整備計画をつくったということでありまして、そういう新たに变革しているようなところがあるので、流域治水との関わりがもう少し明確に書けないのかなと思いました。流域治水は、国が行うのは直轄のところ、直轄以外の県管理のところとかは国のほうがサポートする、支援するというような考えだということが懇談会で何回か発言があったと思うんですが、原案のほうにも技術とか危機管理体制とかいろんなことで支援をするという記述があるんですが、直轄では何をやって、流域治水的な観点からはこういうことを行うということを少し明確に書かれると、流域治水という観点が明確になるのではないかと思います。それがまず1点です。

要するに、計画規模を超えるようなもの、段階的に整備していくので、整備の段階でそれを超えるような洪水に対しては、ここでは流域治水として全体でなるべく対応を行うようにするということですが、そのあたりのところをどうするのか。地域の人は、22,000m³/sについて安全に流れる、水位がこれぐらいに抑えられるというところも大事ですが、今整備しているものを超えるようなときに一体国は何をしてくれるのかというところが非常に大事だと思いますので、まさにそこが流域治水であれば、その辺に国のほうがどう関わっていくかということ少し分かりやすく書いていただけたらと思います。

それから、既存のダム群等で1,000m³/sの流量を何とかピークを下げるという話なんですが、この中身はダムのことしか書いていないので、既存のダム等によるという「等」というものが一体何なのかなというのが、まだなくてこれから考えるのであれば、それでもいいですけども、「等」と書いてあるのにダムのことしか書いてないよねという感じを受けました。それと、いろんな調査、検討をした上で、利水ダムの活用を実施することが書かれているんですが、実施する主語は多分国なんだと思いますが、これは河川整備計画なので。そうすると、利水事業者の施設を使って国が実施するということですから、何か規則とかルールとか、そういうものが今もう整備されているのか整備されていないかということもありますが、そういうところが記述がなかったということも少し気になりました。今治水協定ということで、事前放流するという取決めはあるようなんですが、

利水ダムを活用するという点について、それを実施する何か取決めのようなものは特にまだないんですね。事務所のほう、いかがですか。

○紀南河川国道事務所

治水協定という形で締結をしているという中で、J-POWERさんも、いろいろダムの運用をすることで治水事業の効果というところも確認いただいているところです。当然河川管理者とダム管理者として、洪水調節機能の向上というところは同じところを目指していますし、地域の期待というのも非常に高いところですので、そこは引き続きルール化というところも含めて今後調整していこうかというところですけども、今のところは治水協定という枠組みの中で調整をしているというような状況になっています。

○藤田委員長

治水協定の中で利水事業者が水位を下げるとか、そういうことを行っているけれども、いろんな協議をして、治水事業者との協議の上で活用するという点を検討しているところまでは書いてあるんですが、やはりどういうルールとか規則とか、誰がやるのかとか、そこまで踏み込んで書かないといけないのかなと思いましたので、その辺も少し検討していただけたらと思いますし、懇談会でも以前からそういう話が少しあったようにも思いますので、よろしくお願いします。

私からは以上です。

○成宮河川調査官

今のところをちょっと補足させていただきます。

現状、J-POWERさんとやらせていただいているのは治水協定に基づいてということでもありますけれども、計画の中に書いています今後既設ダムの活用方法を考えるというところは、運用を変えるのも1つでしょうし、施設の改造まで含めて何かできることがあるのか、そういうことも考えるところもあるかと思います。

今ルールとか枠組みがないのかという委員長からのお話でしたけれども、治水協定というのも1つのツールだと思っています。これは、河川管理行為として河川管理者と利水ダムの管理者が協定を行って、河川管理行為としてやっているということになります。それから、今新しい制度として今年からやっているのは、利水ダムの中に河川管理施設として治水のための操作をできるような施設を造るという行為もできるようになりました。それから、従来からやっていますように、利水ダムを例えばかさ上げするとか、運用を変えとかいうことで、再開発をして、一部多目的ダム化をして洪水のために役立てる。これは河川管理施設の一部になるということになります。いろんな手法が考えられますので、今これでやるということではなくて、熊野川を安全にするためにどの手法が一番ベストなのかということを利用して、利水ダムの管理者の方とも一緒に協議をしながら、これから整備計画の中で考えていって、それが整った段階では変更して、こういうやり方でやりましょうと、今まさに委員長が言っていたように改めて書いて、しっかり事業化していくということなのかと思っています。

○藤田委員長

ありがとうございます。今のお話を聞けて、大変よかったですと思います。

それでは、一通り意見を言っていたいただきましたが、皆様のご協力で10分ほど早く進んでおりますので、もしも追加でご意見があればお受けしたいと思いますので、ご発言いただけたらと思います。いかがでしょうか。皆様の意見を聞きながら、この辺もやっぱりというご意見もあれば、ぜひお願いいたします——。今のところないようでしたら……。

○紀南河川国道事務所

藤田委員長、今森委員がチャットのほうで資料をご案内いただいているようです。

○藤田委員長

では、森委員から少し補足説明していただけないでしょうか。

○森委員

先ほどコメントした鳥取県の総合土砂管理の今やられていることをウェブ上にまとめられているので、チャットに置いておりますので、お時間があるときに見てください。よろしく申し上げます。

○藤田委員長

鳥取の全ての川でやっているようですね。いろんな水系でやられているということですので、一度これを事務所のほう、多分ご存じかもしれないですし、国のほうも関わっていることだと思いますので。

ほかにございますか——。これで終わりというわけではなくて、さらにまた何か意見がございましたら、紀南河川国道事務所のほうにご連絡いただくか、もしくは事務局を担当されているところにご連絡いただくかしてください。

それから、皆様からはたくさんの意見をいただいておりますが、皆様のところにも資料が届いていると思いますが、それについては少し内容的に協議しないといけないところは事務所と各委員の間で個人的にやりとりしていただくということで進めていきたいと思えます。

それから、パブリックコメントと公聴会の意見については、近々に事務局から皆さんに資料を送られると思いますので、それを見ながら、また意見がありましたらよろしく願いしたいと思えます。

いろいろと幅広くご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、その他、事務局から何かございますでしょうか。

○紀南河川国道事務所

紀南河川国道事務所の二階堂でございます。その他について、1点ございます。

毎回の懇談会で確認させていただいておりますニュースレターの配付についてですが、今回の懇談会についても、懇談会の資料設置場所に閲覧用ニュースレターを1部設置いたしまして、配付は行わないということよろしいでしょうか。

○藤田委員長

ただいまの提案につきまして、皆様の意見いかがでしょうか——。特に意見がないようでしたら、事務局の提案のとおり、懇談会のニュースレターは閲覧用設置のみで、配付は行わないということで進めたいと思います。

これで会議は終わりなのですが、今日瀧野委員から、懇談会なので、地域の方がなかなか集まっていないというのは少し問題じゃないかというご意見が、中島委員からもございました。地域の方は、清岡委員も皆さんそういうことを思っていると思うんですが、次回、一応最後になるであろう懇談会があるんですが、コロナの関係のこともあってなかなか予想ができないんですが、できれば現地開催で、大きな会場で、住民の方にも参加していただいて、最後をするとか、その辺は事務局、どうでしょうか。大きめの会場で、人数制限は当然しないといけない状況になるかもしれません。

○紀南河川国道事務所

今かなりコロナの感染者数が増えている状況でして、大会場で開催するというところはかなりハードルが高いのではないかと考えているところです。委員からご指摘いただいた、なかなか地域の方が見ていないというようなご心配な点というところも十分理解しております。整備計画につきましては、策定すれば終わりということではありませんで、原案の最終ページにもございますように、整備計画ができ、終わった後の事業のフォローアップ、そういうところで進捗確認というところも引き続き実施していくということで原案にもうたっておりますので、それは地域に対して河川に関心を持ってもらいながらこの事業の進捗も確認いただくという趣旨で、引き続き地域に近づいていけるような対策を続けていければと思っていますので、またそういう観点でもご指導いただければと思います。

○藤田委員長

次の懇談会、大体いつ頃の予定でしょうか。

○紀南河川国道事務所

今、2月の中旬あたりで調整のほうをさせていただけたらと思っています。

○藤田委員長

2月の中旬ですと、まだきつと駄目ですよ。3月後半になってくると、もしかしたらという期待もありますけれども、2月中旬がやはり今年度中ということを見ると限度でしょうか。分かりました。

ということで、この懇談会、次回については、やはりコロナ禍ということで仕方ないかなと思いますが、その後のフォロー、住民の方の意見を聞けるような場はぜひつくっていただいて、この整備計画のフォローアップをしっかりとさせていただけたらと思いますが、瀧野委員、何かご意見、希望とかございましたらおっしゃってください。今ちょっと事情がそういう社会的な状況ですので、なかなかうまくいかないところもあるんですが。

○瀧野委員

できる限りですので、よろしいです。

○藤田委員長

ということで、住民との関わりもしっかりとやっていただくということでよろしく願いいたします。

それでは、私の進行はここまでにさせていただきます。司会を事務局にお返しいたします。

○紀南河川国道事務所

ありがとうございます。

長時間にわたりますご討議、大変ありがとうございました。閉会にあたり、紀南河川国道事務所長の川尻よりご挨拶を申し上げます。

○紀南河川国道事務所

事務所長の川尻でございます。本日は、ご多忙の折、委員の皆様方にはご出席を賜り、ありがとうございます。河川整備計画原案に対する多方面から幅広く貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。次回懇談会では、パブリックコメント及び公聴会にていただいたご意見を含めまして、対応方針案をお示しいたします。委員の皆様方には、次回懇談会開催前に事前にご確認をいただきたいと存じます。事務所としましては、ゴールに向けて頑張っておりますので、年度末のご多忙のところ恐縮ではございますが、引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○紀南河川国道事務所

それでは、これをもちまして第18回熊野川懇談会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。